

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

218号の 主な記事

- 第2回定例会概要、議員提出議案の概要 1 ページ
- 議案、請願・陳情の処理状況 2 ページ
- 代表質問、一般質問 3~5 ページ
- みなさんと区議会 6、7 ページ
- 自転車盗撲滅大作戦について 8 ページ

第2回定例会日程

- 6月23日……議案上程、委員会付託
- 25日……代表質問
- 26日……追加議案上程、表決、一般質問
- 29日……議案審査
- 30日……請願・陳情等の審査
- 7月7日……委員会報告及び表決

平成27年第2回定例会

補正予算を含む議案 16 件を可決

「認知症への取り組みの充実強化に関する意見書」を関係機関に提出

平成27年第2回定例会は6月23日から7月7日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、臨時福祉給付金給付事業費やマイナンバー制度導入に伴う事務経費などを計上した補正予算を含む15件の議案と報告8件が提出されました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

また、議員から「認知症への取り組みの充実強化に関する意見書」を含む2件の議案が提出され、継続審査となった1件を除き、全会一致で可決されました。意見書は、関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、9月中にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館または区議会事務局をご覧ください。



小岩あさがお市

平成27年第3回定例会開催予定

- 9月24日(木)本会議(議案上程、委員会付託)
- 28日(月)本会議(一般質問)
- 29日(火)本会議(一般質問)
- 10月1・2・5・6・8・9・13・15日.....決算特別委員会
- 19日(月)常任委員会(議案審査)
- 20日(火)各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 27日(火)本会議(委員会報告及び表決)

※本会議は、午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
※傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開会日当日の午前8時30分以降に区役所西棟3階の区議会事務局で先着順に受付しています。なお、定員がありますので詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

議員から出され議決された議案

—意見書は各関係機関に送りました—

○認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

〔内閣総理大臣、厚生労働大臣 あて〕

認知症高齢者の今後の増加等を考えれば認知症への理解の促進、予防・治療法の確立など総合的な取り組みが求められることから、認知症の方々の意思やプライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定することなどを国に求める。

※採決結果につきましては2ページをご覧ください。

議案等の概要と結果 (○…賛成、×…反対)

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、民維未…民主・維新・未来、共産…日本共産党 生ネ…生活者ネットワーク

(議長を除く 計43名)

Table with columns for Item Name, Summary, Party, and Result. Includes sections for District Council Proposals (区長提出議案) and Council Member Proposals (議員提出議案).

皆さんから出された請願・陳情

Table listing petitions and requests, including item numbers, descriptions, committee names, and dates.

区政への質問

6月25日に代表質問、26日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な議論が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

代表質問

今後の区政運営・学校統廃合後の跡地利用について



自由民主党
島村 和成

問 今後の区政運営について

①区長選挙の際に「子どもたちの夢を育む子育て支援」「みんなの幸せを願う健康・福祉」「元気なまちをつくる産業支援」「安全・安心快適なまちづくり」の4つの公約を掲げていたが、今後の重点施策は。

②今後さまざまな施策を進めていく上で財政負担の増加が見込まれるが、今後の財政の見通しは。

③区民と一体となり東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を。

答 ①選挙時に掲げた4つの課題を中心に今後も進める。その上で時代に合わせて課題をより深化する必要がある。特に高齢化が進む医療・介護の分野ではお金の解決から地域力を活かす方向に進むことが重要である。

②今後も厳しい財政状況が予測され、より一層の効率化が必要である。一方で地方創生の問題もあり、東京は地方にどう役立てるか、より良い道を求めていく。

③オリンピックまでの5年の間に実践すべき案を7月中にまとめ、議会や区民と幅広い議論を行い、共通認識として作り上げていきたい。

問 本区は平成37年の69万9千人をピークに人口が減少すると推計されており、早急な対策が必要である。今後の少子化への取り組みは。

答 若い世代の誘致と子どもを産みやすい環境づくりが必要である。交通利便性や豊かな自然、独自の子育て施策、地域力を活かした子育てなど本区の魅力をさらに高めていく。

問 昨今のスマートフォン、携帯電話の普及は、小中学生の就寝時間が遅くなるなど生活習慣に影響を与えている。文部科学省はスマートフォン等の利用について家族で考えることを提案する「子供のための情報モラル育成プロジェクト」を開始するが、本区でもスマートフォン、携帯電話利用のルール作りを。

答 情報モラル育成として各学校で職員研修やスマートフォンの使用を題材としたセーフティー教室を実施しつつ、ルール作りに関しては学校や家庭でのサポートを含め、これだけは子どもが守るというモデルルールの作成を進めている。



スマートフォン、携帯電話利用のルール作りについて

問 すすくすくスクールの補食について親の責任で子どもにおやつを持たせることの検討を。また、今後も運営方法の変更はないか。

答 地域と協力しながら実施しており、運営方法を変えることは考えていないが、親の責任でおやつを持たせることについては社会環境の変化に配慮し、前向きに検討していく。

問 中学校の教科書を選定するにあたって公正・公平な教科書採択が重要であるが、本区の教科書採択の現状は。また、自国の歴史、伝統、文化に誇りを持てる教材の選定を。

答 選定資料検討委員会や区民、学校の意見を参考にし、教育委員会が公正かつ適正な選定を行っている。必要とする教育とは何かということについて十分に議論を行い、ふさわしい教材の選定を行う。

問 小松川・平井地区だけでなく区内の学校統廃合後の跡地利用は大きな課題であり、早い段階からの検討が必要であるが、学校跡地利用に対する考えは。

答 耐用年数の過ぎた建物の跡地利用はさまざまな活用方法を検討し、耐用年数が残っている建物については区の検討した活用方法を提案し、地域や区民の皆様の意見を聴き、23区の事例を参考に早急に対応していく。

今後の区政運営とすすくすくスクールの運営について



公明党
竹内 すすむ

問 将来世代に負担を先送りにしない健全財政のもと、「豊かな心を育むまち、区民とともにさらなる安全・安心の区政を推進」するための区長の決意は。

答 多くの区民が強い地域力や地域愛を持って発展や幸せにつなげていくことができるような旺盛な活動が満ち溢れる区を目指したい。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みと教育的効果は。また、外国人旅行者受け入れの環境整備を。

答 多くの方に本区を記憶にとどめてもらえるよう今後の取り組みについて原案をまとめ、議会や区民とともに議論を深めていく。各学校もさまざまな教育効果が生まれるよう(仮称)オリンピック・パラリンピックレガシー創造プランを作成している。

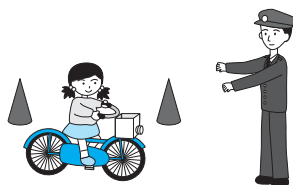
問 本区はこれまで水害対策として、堤防の強化や「江戸川区業務継続計画(BCP)」の策定などさまざまな対策を行ってきた。今後の災害対策への取り組みは。

答 地域の理解のもと、これまでの事業を着実に進め、災害時の備え、自助・共助を優先し、公助を徹底するなど今後も努力をしていく。

問 「空き家対策特別措置法」が施行され、倒壊の危険のある特定空き家に対する撤去や指導が可能となったが、今後の空き家対策は。

答 実際に危険家屋9棟を除却するなど精力的に対処してきた。関係機関と協議し福祉施設などさまざまな利用方法を検討していく。

問 自転車の危険運転に対する取締まりが強化されたが、本区の交通安全への取り組みは。



自転車の安全走行の取り組みについて

答 警察と連携し、自転車安全利用5則など交通ルールの周知を徹底していく。

問 医療費を抑制するため、予防や早期発見が重要であるが健康増進と地域医療のあり方は。

答 医療費適正化や合理的なあり方を医療関係団体と協力し地域で取り組んでいく。

問 今後のすすくすくスクールの運営について

①協力いただいている地域との今後の関係は。

②保護者の責任による補食の持ち込みを。

答 ①地域の協力でさまざまな取り組みを行っており、今後も健全な育成を進めていく。

②保護者や関係者などの意見を参考に社会環境の変化に配慮し前向きに検討していきたい。

多田区政の今後の展望 空家対策と主権者教育



民主・維新・未来
中里 省三

問 5期目の多田正見区長の区政に対する基本的な考え方について

①少子化など区政の基本的な課題に対し、どのように取り組んでいくか。

②本庁舎移転についての今後の方向性と現庁舎跡地の整備はどのように進めていくか。

答 ①福祉関係などの施策を安定的に進めるためには健全財政の維持が必要であり、今後も民間活力の導入など、さらなる合理的な手法を進めていく。

②移転候補地の土地所有者の合意を得た上で、スケジュール等を区民に示しつつ、事業準備に入ることになる。現庁舎の跡地は地域の活性化につながる拠点になるものであり、新庁舎建設と並行して検討していく。

問 老朽家屋の放置は治安や衛生面で重大な課題であるが、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行にともなう本区における今後の空き家対策は。また、建物倒壊の恐れのない空き家・空き店舗の活用方法は。

答 危険家屋の関係者に積極的に働きかけ、早期に対処する。空き家等の活用方法については各部署と連携し、さまざまな角度から検討していく。

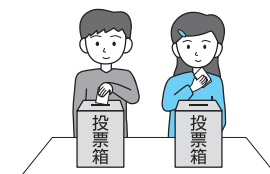
問 東京オリンピック・パラリンピック後の力又一競技場の活用方法についての考えは。

答 国際標準の競技場として国際大会の誘致や子どもも楽しめる施設など幅広い活用を考えている。

問 プレミアム商品券は各区の特色を活かした方法で販売されているが、本区のプレミアム商品券の特徴と販売状況は。また区内の経済活動への効果は。

答 区商連加盟店だけでなく、幅広く参加店を募集したところ、大変好評で2週間程で完売した。購買意欲の高まりが経済の活性化につながると考える。

問 公職選挙法の改正にともない、選挙年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられた。選挙の意義や効果などを教える選挙教育を行う必要があるが、今後、中学生や高校生への教育的指導をどのように進めるか。



選挙教育について

答 小学校は小学校なりに中学校はさらに掘り下げて、選挙の重要性についての理解を深めさせる教育を進めている。さらに、模擬選挙などを実施することで、未来の有権者を育てる教育を進めると同時に、子どもを通じて親や地域に啓発するなど間接的な効果も期待している。

ストップ戦争法・オスプレイ、福祉復活、特養増設を



日本共産党
セバタ 勇

問 「安全保障関連法案」とオスプレイについて
①憲法第9条と「安全保障関連法案」との関係について圧倒的世論が違憲としているが、区長の考えは。

②密集市街地の中の横田基地へのオスプレイ配備は首都圏の自治体である本区にとっても重大な課題であるが、配備について区長の考えは。

答 ①安全保障関連法案が違憲かどうかについては専門家の意見も分かれており、言及を控える。安全保障について国際情勢を踏まえ、国民の理解を得ながら、議論をしていただきたいと考える。

②オスプレイだけでなくヘリコプターも含めて、軍用機の安全性について、住民が納得するような説明を米軍と日本政府がすべきであると考えている。

福祉施策の充実について

①23区平均以上の事業の見直しを行い福祉施策の削減を行ってきたが、地方自治法第1条2の「住民の福祉の増進を図ること」を踏まえ、地方自治の目的についてどのように考えるか。

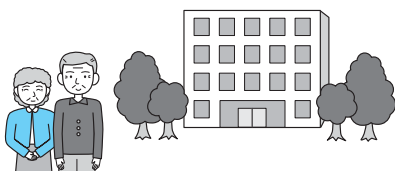
②23区で最高額の積立基金の一部を活用し、事業の見直しにより削減された福祉・教育施策の復活と区民の暮らし応援に活用を。

答 ①地方自治の目的は住民福祉の向上と増進、地域の発展につぎ。区民が安全で暮らしやすいまちをつくらうという福祉の増進の考えはどの会派も地方自治体も共通目標である。

②区民が元気なおかげで、福祉費は23区で一番低い数字となった。基金総額は23区最高であっても区民1人当たりの残高は9番目であり、余裕があるわけではない。今後の社会情勢を踏まえ、目的に応じて慎重に活用を検討する。

問 高齢化率23.36%と区内でも高い小松川・平井地区には、特別養護老人ホームが1カ所しかない。介護福祉などの拠点として特養ホームの役割と期待は増している。旧小松川第二小学校跡地などを活用し、小松川・平井地区に特養ホームの増設を。

答 特養ホームの適正配置については、さまざまな課題があり、かつ地域ごとの特性もあるため、今後はいろいろな形でバランスを考え、検討を進める。



特養ホームの増設

一般質問

シニア世代専用グラウンドを！ 感震ブレーカー設置補助制度を！



自由民主党
大西 洋平

問 安全・安心な街づくりについて

①補助286号線、143号線及び放射16号線に係る橋梁の整備は利便性だけでなく緊急輸送や避難経路の確保等、災害対策の観点からも早期の実施が望まれている。篠崎東部地区と千葉をつなぐ都県橋整備の早期実現への考えは。

②首都直下型地震の発生が危惧される中、本区は木造の借家や賃貸住宅も対象とした、建物耐震助成制度を設け、耐震化率を82%から92%へ大幅に向上させた。さらなる向上を目指し平成32年度までに98%達成という新たな目標に向けての取り組みは。また、関係団体と連携し町会等への助成制度の周知を。

③地震による被害を軽減するため、設定値以上の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置に対して、本区独自の補助制度の制定を。

答 ①補助143号線、放射16号線は区側の道路事情が大幅に改善され、本区側は完成した。一方、補助286号線は取付部の整備に加え、千葉県側との調整が最大の課題となっている。今後も関係者の皆様にご理解をいただき、精力的に働きかけ実現に努める。

②平成27年度末の耐震化率は93%と見込んでおり、平成32年度までに耐震化率98%という目標に向け、関係機関や町会と連携を強化し、さらなる耐震化率向上に努める。

③感震ブレーカーは、大規模地震発生時の火災予防として期待されており、自助の取り組みとして感震ブレーカーの普及を進める。

問 本区はリズム運動やくすのぎカルチャーセンターなど、さまざまな元気熟年者施策を実施してきたが、今後もご活躍いただく場を提供するため、都立篠崎公園整備計画内にシニア世代の方々の専用グラウンド及びスポーツ施設の整備を。

答 防災公園として高台化や緑化、スポーツ施設の整備などを東京都に要請している。高台化には時間がかかるが、引き続き熟年者が楽しむことのできる公園整備、スポーツ施設整備を要請していく。

問 学校給食調理業務委託による民間活力の導入は経費削減に加え、安全な給食の提供など大きな成果をあげている。地元企業に業務を委託することで緊急時の対応、食材の確保などさまざまなメリットがあげられる。学校給食調理業務委託の選定方法について区内産業育成の視点に重きを置いた制度の導入を。

答 子どもが食べるものなので安全でおいしい給食を提供できる委託業者の選定が必要であり、衛生管理、アレルギー対応など総合的に厳密に審査している。区内産業の育成も大切であり、安全面などについて一定の水準に達している熱意ある企業に手をあげていただけることを期待している。

問 現在、約30万組の夫婦が不妊治療を受けていると言われており、女性に比べ男性不妊検査の認知度は低いのが現状である。男性不妊

検査は生活習慣の見直しにより改善することもあり、男性の不妊治療のハードルを下げ、意識向上・啓発のため本区独自の不妊検査費の助成制度の導入を。

答 不妊治療は治療費が高額だが保険の適用外であるため、経済的負担が大きい。治療希望者には東京都の治療費助成を案内している。不妊検査費は治療費に比べ低額であり、健康サポートセンターへの問い合わせも少ないが、今後も需要を見極め研究を深めていく。

子どもの幸福のための支援 と学びの改革の推進を！



公明党
関根 まみ子

問 子どもの貧困の連鎖をなくすため、「子どもへの学習支援」の施策をどのように行うか。

答 積極的に取り組むべき大きな行政課題の一つであり関係部署が連携し、どのような支援が可能かなど検討を始めている。

生活困窮者対策について

①区民に知れ渡っていない生活困窮者自立支援制度の施行をどのように周知徹底するか。

②さまざまなニーズに対応する新たな任意事業の充実に向け、どう取り組んでいくのか。

答 ①町会や医療機関などと連携し周知している。区民はもちろん関係機関への周知に力を入れる。

②区の既存事業との整合性を図り、3年以内に全ての任意事業の実施に向け具体的に検討していく。

発達障がいの子もたちと親への支援について

①発達障がいの早期発見のため、実施しているM-CHATの成果と新たな取り組みは。

②子どもの発達のことでも人知れず悩みを抱える親を孤立させないため、今後の支援の方向性は。

③発達障がいの中学生・高校生の居場所づくりのため放課後等デイサービスの充実を。

答 ①見極めに最適な1歳半の歯科検診時に実施し、一定程度の成果があがっている。3歳児での導入は医学的知見を含め見極めたい。

②保護者向けの講座や相談会などを通して我が子の発達障害について受容と理解の促進を図る。

③今後もさらなる需要の高まりが予想される。区の支援を含め今後のあり方を検討する。

子育て支援について

①小規模保育所の活用も含めた待機児解消に向けた今後の取り組みは。

②病児・病後児保育施設が未整備の区民課管内で医師会と連携し病児・病後児保育の拡充を。

答 ①ワーク・ライフ・バランスを含め総合的に対策を進める。また、小規模保育を含めて年齢や地域の実情に合わせ対応していく。

②中央地区への整備も含め拡大に努める。

問 児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れる学習法である「アクティブ・ラーニング」の意義と必要性、また今後の取り組みは。

答 基礎学力を土台とし新しい時代の人材育成のためアクティブ・ラーニングを進めていくことが必要である。今後も資質や能力を培う方法の研究を進め、学校への指導の充実に努めていく。

心の教育・特別支援教室 動物救護について



民主・維新・未来
小野塚 あやか

問 小学校での動物飼育について

①昨今のインターネットの普及によるいじめの多様化は大きな社会問題となっており、痛ましい事件も起きているが、本区はいじめ対策の現状は、
②動物の飼育は命の大切さや思いやりなどを養うことができるが、本区の小学校における動物飼育の現状は。また、獣医師会と連携し、「心の教育」、「命の教育」の一環としての動物飼育を。

答 ①「豊かな心を育むために」〈いじめ発見・対応・いじめ防止のための実践プログラム〉の全校での活用を促している。職員への研修や区独自のいじめ発見アンケートの実施、家庭訪問などを行い、いじめ防止に取り組んでいる。
②小学校の9割以上で動物の飼育を行っており、その経験を通じて生命の尊重や心の態度を育むことができると考えている。獣医師会や学校飼育動物担当者連絡協議会と連携し、動物の無償治療や飼育指導などを行っており、今後も命や心の教育を進めていく。

問 平成28年度より情緒障害を抱える子どもの教育について情緒障害等通級指導学級に代わり特別支援教室での指導を開始すると東京都から発表があったが、現在の準備状況と導入について、保護者への周知は。また、専門家や関係機関と連携し、保護者が安心できる環境づくりと家庭教育の指導を。

答 本区の73校の区立小学校のグループ分けを検討し、28年度には1つのグループのモデル実施を考えている。平成30年には全区立小学校での実施を予定している。保護者に対しては入級時の相談や専門家の指導、保護者同士の相談会の実施などきめ細かい支援を行っており、今後も子どもの幸せのために取り組んでいく。

問 本区における災害時の動物救護マニュアルの作成状況は。また、保護した動物の情報や受け渡しの方法などの仕組みづくりを。

答 動物救護の問題も災害時の盲点ともいえる課題の一つであると認識している。今後は動物救護マニュアルを整備し、保護した動物の情報及び受け渡しの方法などの仕組みづくりをしていく。実際に災害が発生したときの対処方法を丁寧に追及していく。

ブラック企業の根絶を 学童の補食復活を



日本共産党
牧野 けんじ

問 若者の雇用対策について

①若者の三分の一が非正規雇用という現状について区長の見解は。

②東京都が今年度から開始した「正規雇用転換促進助成金」と同様な制度を区でも創設を。

③20代・30代向けに「チャレンジ・ザ・ドリーム」のような職場体験の取り組みを。

答 ①経済格差や生活格差を生じ、少子化にもつながる非正規雇用に対して社会全体で減らす努力を行う。

②地方だけで非正規雇用の増加の解消は難しい

が、果敢にさまざまな方策に挑戦したい。

③実現が可能かどうかよく研究してみたい。

問 ブラック企業への対策について

①「若者使い捨て」と社会問題になっているブラック企業について区長の見解は。

②働く人の相談場所として、相談会等の独自の対策と、区ホームページに都の「ポケット労働法」へのリンクを貼り、若者への周知と啓発を。

答 ①ブラック企業の存在は由々しき問題であり、なくしていくことに努める。

②専門性の強いものについては関係機関に引き継ぐ形で適切に対応する。現在も区のホームページから関係機関にリンクを貼っているが、今後もコンテンツの工夫改善を図りたい。

問 子育て支援について

①認可保育園の増設計画など待機児童解消の対策について区長の見解は。

②22区と同様に認証保育所の保育料助成を実施し、子育て世代の負担軽減を。

答 ①認証保育所の活用を中心として、待機児童解消に取り組んでいく。

②本区は独自の乳児養育手当を支給しているなど、各区事情が異なるので、同様の形での補助は考えていない。

問 すくすくスクール学童クラブについて

①補食を復活させる考えはあるか。

②1日保育の際の補食持参を認めてほしい。

③補食の提供にあたり指導員の配置を3年前と同じ水準に戻すべき。

答 ①廃止前同様の補食の提供は考えていない。

②検討中であり答えられる段階ではない。

③現場の状況に応じて人員を配置している。

介護予防・日常生活支援総合事業とDV対策について



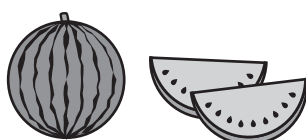
生活者ネットワーク
本西 光枝

問 今年4月から始まった「介護予防・日常生活支援総合事業」における、要支援者へのサービスは、自立を支援する専門的スキルを持つ事業者が提供すべき。地域課題に取り組むための説明会は参加型で、多様な主体が登場できる仕組みづくりを。熟年相談室の拡充を。

答 専門的なサービスは引き続き介護事業者、他は今後3年間で議論する。区民や関係者と協力し地域包括ケアシステムを構築する中で、熟年相談室も検討していく。

問 配偶者暴力(DV)の区の現状は。「男女共同参画推進基本計画」の改定と合わせ「配偶者暴力防止基本計画」の策定を。DV証明発行など、生活再建への迅速な対応ができる「配偶者暴力防止相談支援センター」設置と「ワンストップ支援体制」の取り組みを。

答 26年度の相談は899件。緊急一時保護は59件。配偶者暴力防止相談支援センターの役割は子ども家庭支援センターや女性センターで行っている。被害者の安全を最大限考慮し、適切な対応をしているが、区としてDV証明は出しておらず、十分かどうかは別問題。提案をなるべく活かしていきたい。



区長の考える「大いなる地域力」と学校基盤を問う



無所属
須賀 清次

問 区長の考える「大いなる地域力」とは。

答 これまで航空機騒音問題や新幹線問題など多くの困難を区民と協働し乗り越えてきた。これらの経験を礎に築いてきた住民性、地域の絆こそ大いなる地域力であり、それを活かしてさまざまな課題に対応していく。

問 葛西地区の学校が抱える課題への対応は。

答 区画整理事業によって葛西地域の学校基盤ができ、現在も多くの子どもが学んでいる。地域力という伝統を若い世代に引き継いでいくことが大事である。

小松川・平井地域の更なる 利便性向上のための取組を!



公明党
太田 きみひろ

問 18歳選挙権と投票率アップに向けての取り組みについて

①選挙年齢の引き下げに伴い、選挙管理委員会による出前授業など主権者教育の実施を。

②人の多く集まる民間施設や駅などで期日前投票を行い、投票しやすい環境づくりを。

答 ①小中学校では学習指導要領にもとづき、選挙の重要性について指導している。

②選挙に関する国の設置基準や経費の面で問題があるため、今後研究を深めていく。

問 防災行政無線のさらなる充実について

①ケーブルテレビを活用した取り組みの導入を。

②防災行政無線のデジタル化の推進を。

③下校時の「夕焼け小焼け」の放送を通年に。

答 ①早期導入に向け、ケーブルテレビ会社と協議している。

②デジタル化とともにスピーカーの向き等を工夫し、聞こえやすさに配慮し取り組んでいく。

③夏休み中は、子どもたちの生活リズムの維持を目的に放送しており、通年で行う考えはない。

問 本区の図書館は開館時間の延長など、利便性の向上によって幅広い区民の方に利用されている。さらなる利便性の向上に向け、主要駅周辺に図書館カウンターの設置を。

答 費用の面で課題もあり現時点での実施は考えていないが、今後研究を深めていく。

問 超高齢化社会を迎える中で熟年者が活躍できる長寿社会の構築を。

答 元気な熟年者が大きな地域力として活躍してもらえよう仕組みを構築していく。

問 学校統廃合について

①平井・清新町地域の学校統廃合に関する地域との合意形成の取り組みと今後の方針は。

②閉校となった学校の跡地利用の方向性は。

答 ①関係者と協議を行い合意形成に努める。

②跡地利用のルール化を図り、地域や議会とともに検討していく。

問 平井小松川地域のバス路線の拡充を。

答 道路事情等から事業者の同意が得難いが、運行に向け粘り強く交渉を続ける。

問 旧中川河川敷にトイレ設置の推進を。

答 設置できる状況があれば検討していきたい。地元の方以外にもわかりやすい表示を進める。

みなさんと区議会

選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことにともない、より多くの方に区議会のことを知っていただくため区議会の仕事や役割についてご説明させていただきます。

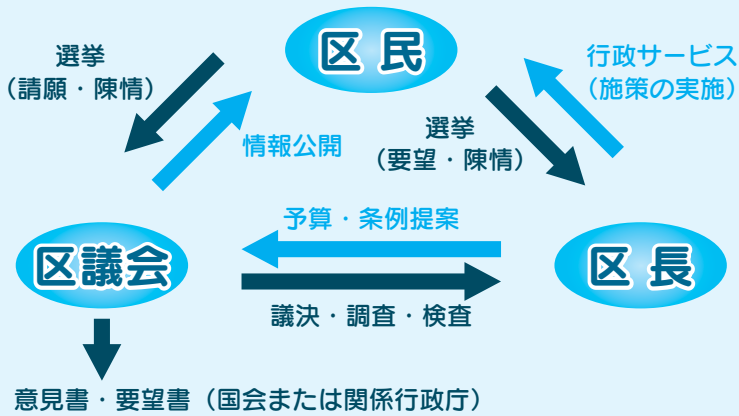
これからも区議会が区民の皆様の身近に感じていただけるよう開かれた区議会を目指してまいります。

区議会と区長

区議会は、区の仕事の大枠を決める議決機関です。一方、区長は、執行機関として議会の決定にもとづいて、区の仕事をを行います。

区議会と区長は、区政を進めていく「車の両輪」です。対等であり上下の関係はありません。

お互いの立場を十分尊重し、区民生活の向上に努めています。



区が仕事をするために、区長が中心となっているいろいろな計画を立て、条例や予算などを区議会に提案します。

区議会は、提案された議案を審議したり、区政が適正に行われているかをチェックする役割を担っています。

区議会の仕事

□議決

区長や議員から提案された議案を審議し、区としての意思を決めることを、「議決」といいます。

その主な項目は、次のとおりです。

- ・ 条例を新設、改正、廃止すること。
- ・ 予算を決めること。
- ・ 決算を認めること。
- ・ 区の税金、使用料、手数料に関すること。
- ・ 1億8千万円以上の工事や製造の請負、4千万円以上の財産の取得または処分をすること。
- ・ その他、法律や政令、条例により区議会の権限とされていること。

□選挙・同意

議長や副議長、選挙管理委員会委員などを選挙で選んだり、区長が副区長、監査委員の選任や教育委員会委員を任命するときに、同意するかどうかを決めます。

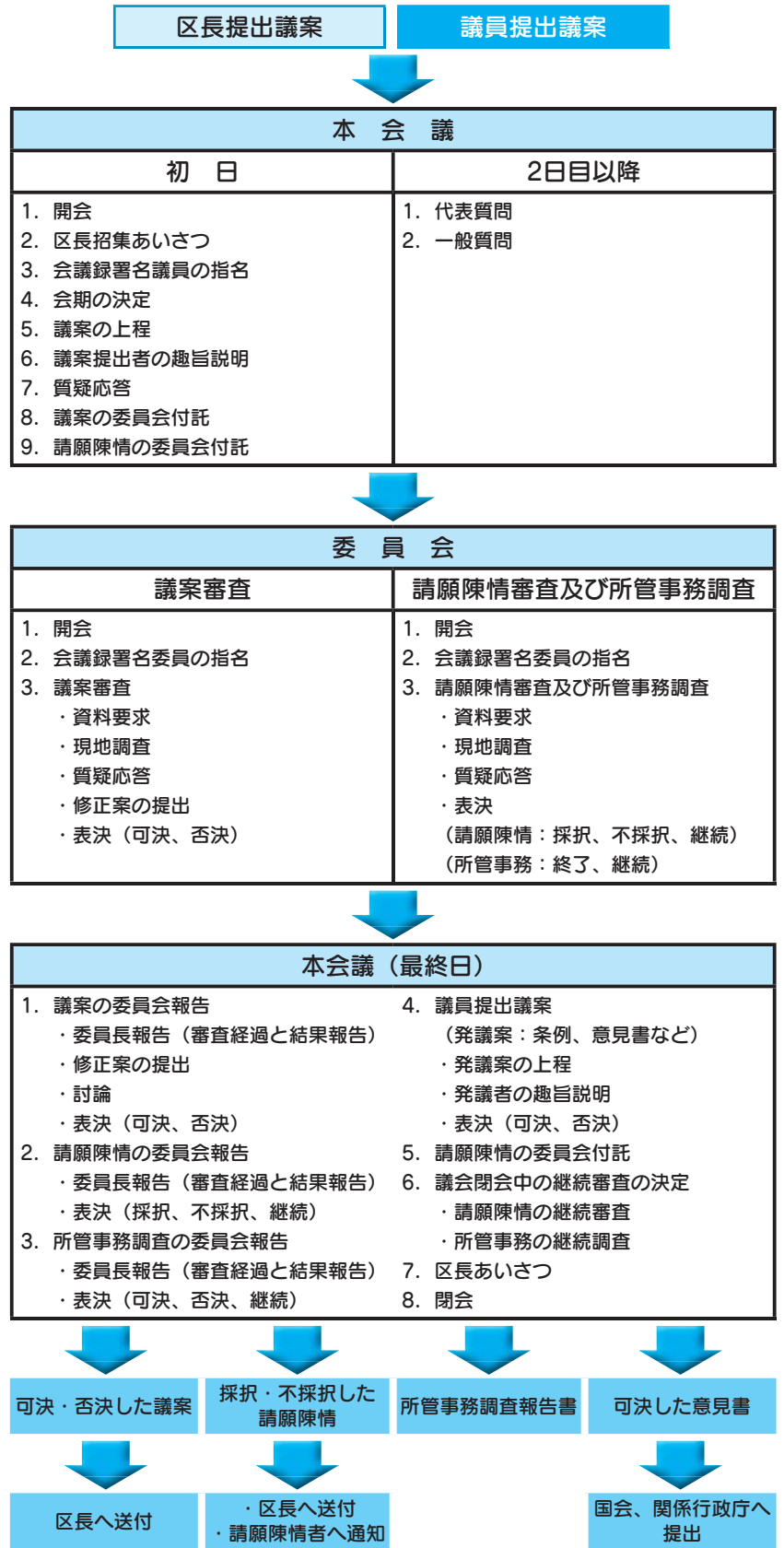
□意見書・要望書

区民の暮らしに関する身近な問題でも、それが国や都、または民間企業の仕事であるため、区の努力だけでは解決できないことがあります。このような場合には、区議会の意思を「意見書」や「要望書」として関係機関に提出して、改善や解決を求めています。

□決議

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のこと。

定例会の流れ



「声の区議会だより」をご利用ください

目の不自由な方に、本誌のテープ版及びCD版を発行しています。

ご希望の方は、区議会事務局調査係までお申し込みください。



区議会だより編集委員会

(◎委員長 ○副委員長)

- | | |
|-----------|--------|
| ◎ 田中 寿一 | 中里 省三 |
| ○ 川瀬 やすのり | 小俣 のり子 |

江戸川区議会は「自転車盗撲滅大作戦」に参加しました ～7月2日、3日で実施しました～



葛西駅にて



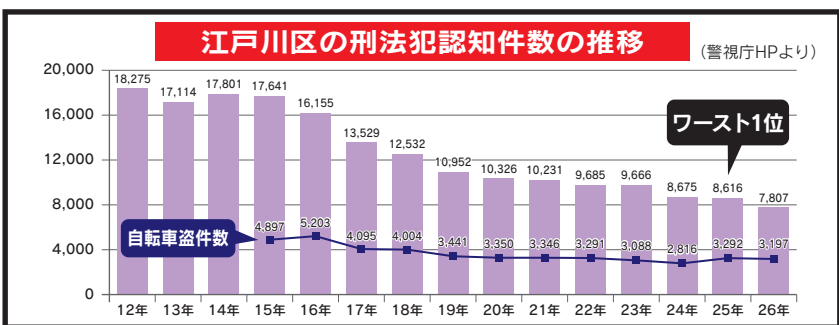
瑞江駅にて



小岩駅にて

新小岩駅にて

平井駅にて



23区別比較による犯罪認知件数のワースト上位 (平成17年～26年)

順位	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
1位	世田谷区	足立区	足立区	足立区	足立区	新宿区	足立区	新宿区	江戸川区	世田谷区
2位	足立区	世田谷区	世田谷区	新宿区	新宿区	足立区	江戸川区	足立区	世田谷区	新宿区
3位	江戸川区	江戸川区	新宿区	世田谷区	江戸川区	江戸川区	新宿区	江戸川区	新宿区	大田区
4位	練馬区	新宿区	江戸川区	江戸川区	世田谷区	世田谷区	世田谷区	世田谷区	足立区	江戸川区
5位	新宿区	練馬区	練馬区	練馬区	大田区	大田区	練馬区	大田区	大田区	練馬区

**短時間でも、自転車を止めるときは
必ず鍵を掛けましょう!**

江戸川区連合町会連絡協議会、小松川・葛西・小岩警察署と協働して行います。
— 江戸川区議会 —

配布したチラシ (表)

みんなでかけよう声と鍵 自転車の盗難に注意!!

必ず鍵をかけて!

平成26年中の刑法犯認知件数は、23区中第4位 合計7,807件

- 盗難自転車の約6割が、鍵をかけていなかった。
- 約5割が住宅敷地内で発生
- 半数以上が午後4時以降に発生

区内の犯罪件数の約4割が自転車の盗難
自宅でも鍵(キー)かけて!

配布したチラシ (裏)